

愛媛県 審議会・委員会の委員募集 6月分

県では、県民の皆様から御意見を幅広くお聞きし、県政に反映させるため、県の審議会や委員会等の委員を公募しています。

令和8年6月に募集する審議会等の委員は、次のとおりです。

御応募は、別紙の申込書に小論文を添え提出いただくこととしていますが、詳しくは審議会等の担当課までお問い合わせください。多くの皆様の御応募をお待ちしています。



審議会等の名称	募集人員	募集期間・任期	審議会等の概要・委員の役割	応募資格・選考方法	担当課
愛媛県総合科学博物館協議会	1名	令和8年6月1日(月曜日)～ 令和8年6月22日(月曜日) ○任期 委嘱日から2年間 ○開催回数 年1～2回程度	○概要 博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関 ○役割 総合科学博物館の運営に関する意見・提言	○応募資格 18歳以上の県内在住者(議員・公務員・高等学校及び中等教育学校に在籍するものを除く) ○選考方法 小論文(800字程度) テーマ「今後の博物館のあり方について」	観光スポーツ文化局文化局まなび推進課 089-947-5490
愛媛県歴史文化博物館協議会	1名		○概要 博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関 ○役割 歴史文化博物館の運営に関する意見・提言	○応募資格 18歳以上の県内在住者(議員・公務員・高等学校及び中等教育学校に在籍するものを除く) ○選考方法 小論文(800字程度) テーマ「今後の博物館のあり方について」	
愛媛県美術館協議会	1名		○概要 美術館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関 ○役割 美術館の運営に関する意見・提言	○応募資格 18歳以上の県内在住者(議員・公務員・高等学校及び中等教育学校に在籍するものを除く) ○選考方法 小論文(800字程度) テーマ「今後の美術館のあり方について」	

応募時の注意点

- 1 別紙「委員応募申込書」に、**担当課**が設定しているテーマの**小論文**を添えて、**担当課**へお申し込みください。
- 2 **小論文**の原稿様式は問いません。
- 3 応募された方の中から選考し、その結果は御本人にお知らせします。

(様式 2)

委員応募申込書

希望する 審議会等の名称			
住 所	〒 —		
電話番号	TEL : — —		
ふりがな			職 業
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳)	性 別	
		性別 () *答えたくない方は 記入不要です。	
勤務先または 学校名			
活 動 経 験	国・県・市町の 委員、モニター 等の経験	期 間	名 称
	その他の活動 の経験	年月または期間	名称または内容
応募の動機			

【記入上の注意点】

- 「活動経験」欄は、差し支えない範囲でご記入ください。なお、「その他の活動の経験」欄には、団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入してください。
- 「活動経験」「応募の動機」は、希望される審議会等の活動内容に関するものがあれば、必ず記入してください。
- この申込書に、小論文等の必要書類（市販の原稿用紙、ワープロなどでも可）を添付のうえ、希望される審議会等の担当課宛てに、封書でお送りください。（宛先は下記のとおり）
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁 観光スポーツ文化部 文化局 まなび推進課 宛
- それぞれの担当課が別に応募申込書を作成している審議会等があります。その場合は、どちらの申込書で提出していただいても結構です。